

## H 2 9 年度 FIT 地域への観光旅行に係る費用助成のお知らせ

FIT 構想推進協議会では、FIT 地域の魅力ある地域資源を活用し観光を推進するため、FIT 地域へ旅行を企画する旅行事業者を対象とした助成制度について、次のとおり実施します。ぜひご活用ください。

### <FIT 地域>

福島県：いわき市・白河市・須賀川市・鏡石町・天栄村・南会津町・下郷町・西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村・石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町

茨城県：日立市・常陸太田市・高萩市・北茨城市・常陸大宮市・大子町

栃木県：大田原市・矢板市・さくら市・那須塩原市・那須烏山市・益子町・茂木町・市貝町・那珂川町・那須町

### <助成制度の概要>

#### ○助成額

対象旅行を実施する旅行事業者への助成金の額は、1人当たり対象経費の3分の1以内とし、宿泊の場合（1泊のみ）1人当たり4,000円、日帰りの場合1人当たり2,000円を限度といたします

※助成金の交付額が当該年度の予算額に達した場合は、その時点でこの事業を終了します。

#### ○対象旅行（以下の要件のいずれにも該当すること）

- ①実施期間は、平成29年7月14日から平成30年1月31日まで
- ②FIT 地域への募集型企画旅行商品であるもの
- ③FIT 地域外を出発地とするもの
- ④宿泊の場合は2県以上のFIT 地域内観光施設等に立ち寄るもの
- ⑤日帰りの場合は2市町村以上のFIT 地域内観光施設等に立ち寄るもの
- ⑥FIT 地域内において1回以上の昼食等を手配するもの
- ⑦公序良俗に反する旅行内容でないもの
- ⑧広告等において本プランを掲載する際に、FIT の簡単な説明を明記する
- ⑨旅行商品販売に当たっては、必ず販売額に反映する
- ⑩旅行者へのアンケート調査を実施する
- ⑪旅行に関する請求書、領収書（参加人数、利用施設等が確認できるもの）等を提出する

○対象経費：旅行代金（宿泊、体験、食事（宴会は除く）、バス代金等の費用合計）

○助成方法：旅行事業者へ助成金を交付し、旅行代金を減額します

※今回のツアーを、今後の商品造成に繋げることが望ましい

※FIT 圏域内でイベント等が開催される場合は、ツアー内容に盛り込むことが望ましい

### 【お申込み・問い合わせ】

栃木県総合政策部地域振興課 地域振興・移住促進担当

〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20 TEL：028-623-2233 FAX：028-623-2234